議案第２号

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事請負変更契約の締結についての専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和元年１０月２５日提出

君津市長　石　井　宏　子

㊞

専　決　処　分　書

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事請負変更契約について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、下記のとおり専決処分する。

令和元年９月２７日

君津市長　石　井　宏　子

記

専決第５号

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事請負変更契約の締結について

専決第５号

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事請負変更契約の締結について

小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事について、下記のとおり請負変更契約を締結する。

記

１　工　事　名　　小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事

２　工 事 場 所　　君津市俵田１１１０番地

３　工 事 期 限　　変更前　令和元年９月３０日

変更後　令和元年１２月２５日

４　工 事 概 要　　(1) 管理教室棟（鉄筋コンクリート造４階建　延べ床面積１，５７７㎡）

特別教室棟（鉄筋コンクリート造３階建　延べ床面積１，０９５㎡）

ア　内部改修工事

内装改修、建具改修、ユニット改修、塗装改修

イ　外部改修工事

防水改修、外壁改修、建具改修

(2) 特別教室棟（鉄骨造２階建　延べ床面積５３５㎡）

増築工事

５　契 約 の 金 額　　３９６，１１１，６００円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）

６　契 約 の 相 手 方　　千葉県君津市糠田飛地８９６番地５

株式会社ケンソー君津営業所

君津営業所長　長澤五郎

契約の相手方の概要（小櫃・上総地区中学校統合施設大規模改造及び特別教室棟増築工事請負変更契約）

１　名　　称　　株式会社ケンソー君津営業所

２　代 表 者　　君津営業所長　長澤五郎

３　所 在 地　　千葉県君津市糠田飛地８９６番地５

４　本　　店　　千葉県木更津市文京六丁目１１番１６号

　　代表取締役　重田敏雄

５　設 立 日　　昭和５４年８月４日

６　目 的 等　　(1) 建築設計業

(2) 建築工事業

(3) 土木工事業

(4) ほ装工事業

(5) 造園業

(6) とび・土工工事業

(7) 防水工事業

(8) 塗装工事業

(9) 大工工事業

(10)　内装仕上工事業

(11)　建物の清掃及び管理業

(12)　産業廃棄物処理業

(13)　産業廃棄物収集・運搬業

(14)　建材販売業

(15)　農林業

(16)　スポーツ施設運営業

(17)　不動産の売買・仲介斡旋業

(18)　不動産賃貸業

(19)　飲食店経営

(20)　特定労働者派遣業

(21)　発電・売電事業

(22)　損害保険代理店業務

(23)　前各号に関する委託業務の受託及び役務の提供

(24)　前各号に付帯する一切の業務

7　資本金の額　２，０００万円

8　従業員等　　従業員３９人